

# 第 12 回 大東市地域公共交通会議 議事概要

- I. 日時：令和 2 年 1 月 20 日（月） 14 時～16 時
- II. 場所：大東市役所南別館 1 階会議室
- III. 出席者：委員 20 人（委員 3 人欠席） および事務局 7 人
- IV. 議題等
  - 1. 開会
  - 2. 第 11 回大東市地域公共交通会議議事録の確認
  - 3. 「大東市公共交通基本計画(骨子)」案について
  - 4. 「大東市地域公共交通導入の手引き(骨子)」案について
  - 5. 「大東市コミュニティバス・朋来コースの運行コース変更」案について
  - 6. 閉会

## 1. 開会

### 【会長】

〈挨拶〉

前回の第 11 回大東市地域公共交通会議では、「大東市公共交通計画（骨子）」案について協議し、様々なご意見を頂きました。

本日の会議では、前回会議で頂いたご意見を「大東市公共交通基本計画（骨子）」案に反映させましたので、再度、ご意見を頂き、その後、「大東市地域公共交通導入の手引き（骨子）」案についてもご意見を頂きたいと考えています。

## 2. 「大東市公共交通基本計画(骨子)」案について

＜事務局より「大東市公共交通基本計画(骨子)」案について説明＞

### 【会長】

質疑応答に入る前に、本日、欠席されている委員より書面にてご意見を伺っていますので、ここで紹介させていただきます。

「大東市公共交通基本計画(骨子)」(案)の重点 10 事業のうち、「ワンストップ型地域公共交通情報提供」について、公共交通利用者には高齢者が多いため、WEB 媒体よりも紙媒体の方が効果があると思われる。WEB 媒体であれば、自ら携帯電話やパソコンで検索しなければならないが、紙媒体であると、市役所等の施設に置いておくだけで目にすることができるため、高齢者にとっては紙媒体の方が分かりやすいのではとご意見を伺いました。

### 【事務局】

「大東市公共交通基本計画(骨子)」案についてご意見を伺う前に、補足説明をさせていただきます

す。今年目標としては、大東市の公共交通をどの程度の規模で、どのように進めていくか、市が担う役割等、市としてのスタンスを「大東市公共交通基本計画(骨子)」案で決めていきたいと考えています。

「大東市公共交通基本計画(骨子)」案に記載している「地域公共交通政策の基本方針」と「施策体系」について、“基本方針”とは、一般的に考えられる市の問題点や、これまでの検討内容、市民等からの要望、前回の交通会議で議論した内容を踏まえて設定しました。

“交通施策体系”については市が今後進めていきたい施策を定義させて頂いています。

“重点的に取り組む具体の事業(重点10事業)”には、交通施策体系の中で短期的に進める必要があると考えられる事業を抽出しました。

今年度の目標としましては、“基本方針”と“交通施策体系”を検討して、決定して頂き、来年度に基本計画を策定できればと考えています。

#### 【委員】

「大東市公共交通基本計画(骨子)」案の定期的な地域公共交通整備のチェックとPDCAの推進において、「大東市地域公共交通会議」は「法定協議会」とされているが、これは地域公共交通活性化再生法上の法定協議会と位置づけられていると考えてよいか。これまでの地域公共交通会議は、道路運送法上の法定協議会という位置づけであったと思う。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり、これまでの地域公共交通会議では、個別のコミュニティバスや乗合タクシー等の地域公共交通の運行方法について協議し、合意を得るため、道路運送法に基づいた会議となっていました。

今年度は、今後の地域公共交通のあり方を検討していくための会議としています。活性化再生法に基づく法定協議会とすれば、国からの補助金を得ることができるため、会議の改編も見据えて、臨機応変に手続きをすすめていきたいと考えています。

#### 【会長】

“地域公共交通に係る課題”の中に「持続可能な地域交通サービスの維持更新」とあるが、持続可能な計画とするためには、交通だけではなく都市計画や土地利用なども併せて検討していく必要があると思われる。市の他の計画の課題とも連携できる計画となっているのか。

#### 【事務局】

「大東市公共交通基本計画(骨子)」案の“計画の位置づけ”にも示しているとおり、大東市の様々な計画を踏まえながら公共交通基本計画を検討していきたいと考えています。大東市は立地適正化計画を策定しており、ゆるやかな居住誘導を目指し、商業地域、工業

地域、居住地域間を公共交通で結ぶという計画を示しています。

庁内では企画、福祉、都市計画、道路の部署からも委員として参加頂いています。また、この基本計画案の作成時には各課とのヒアリングや協議も行い、連携して進めています。

#### 【委員】

「大東市公共交通基本計画（骨子）」案の「交通施策体系」と「隣接市との連携」についてお伺いしたい。「交通施策体系」の中には、利便性向上のために乗り継ぎ割引の検討等の案が示されているが、市民アンケートでどのような意見があったのか。

また、「隣接市との連携」については、大東市だけで交通体系を検討すると狭い地域となってしまうため、隣接市への移動や、マイカーでの移動についても隣接市と連携して検討すべきである。

#### 【事務局】

市民アンケートの結果については、7～8割の方が今の移動手段について概ね満足されている（龍間地域を除く）。また、駅に向かう8～9割は自転車と徒歩を利用していると回答がありました。運賃については、料金が安い、乗継割引がないため使いづらいといった意見がありました。自由記述の傾向を分析させて頂いたところ、市のコミュニティバス路線が運行している地域では、増便や時間帯の拡張の要望が多い。バス路線がない地域では、コミュニティバス路線新設の要望が多いという傾向にありました。

その他の意見としては、今は不安ではないが、5年後、10年後に、免許書を返納した場合に、コミュニティバス等が運行していないと「将来が不安」という意見がありました。

また、隣接市との連携としては、西部地域のコミュニティバスは住道発着ではなく、鴻池新田駅、門真南駅発着とする要望が多かったため、今後は地域の需要と要望を整理して、地域主体として進めていきたいと考えています。

自動車利用については、公共交通利用を促進するためにモビリティマネジメントの実施や環境・健康への効果を期待した啓発を他の課と連携して進めていきたいと考えています。

#### 【委員】

コミュニティバスの回数券は発行されているのか。プリペイドカードの導入はできないか。

#### 【事務局】

以前はプリペイドカードが利用できたが、現在は使えなくなっています。

回数券は導入していませんが、地域からの要望も多く、また、大東市東部地域乗合タクシーや大東市南部地域コミュニティバスにICカード導入の要望も多いため、検討していききたいと考えています。

**【委員】**

大東市だけで交通を検討してもサービスとしては必ずしも十分とは言えない。北河内全体で検討していく必要があると考えるが、市長会で提案されたことはあるか。

**【事務局】**

北河内の交通関連会議は年 1 回程実施しており、担当者間での連携はありますが、市長会ではまだ協議していません。コミュニティバスでの連携となると、京阪バス、近鉄バス等の委託業者が異なるため、難しい内容もあるが、検討していきたいと考えています。

**【会長】**

近隣市と連携して広域で輸送してしまうと、民間の輸送会社が衰退してしまう可能性があり難しい問題もある。しかし、情報共有は大切であるため、関係機関との情報共有ができる場は作っておくべきと考えます。

**【委員】**

子育て世代の希望としては、子育て世代が利用しやすいバスが必要。よく使う支援センターや検診を行う場所までは公共交通で行けるようにして頂きたい。また、子連れでは小銭を出して料金を支払うのが難しいため、回数券や IC カードが利用できれば助かります。また、回数券を購入するためだけに外出するのは大変なので、よく利用する公共施設等でも購入できればよい。

**【委員】**

普段は自転車での移動が多いが、妊娠中はバスを使うことが多い。妊婦が使うような産婦人科等に移動できればいい。自宅の近くにどのようなバス停があるかわからないので、携帯で検索できるようになったら嬉しい。

**【会長】**

最近毎日運行している大東市コミュニティバスの南新田・朋来コース、西部方面コース、三箇方面コース、また、近鉄バス、京阪バスについては、ここ 1 年ぐらいでスマートフォンの経路検索で検索できるようになりました。

高齢者対応の公共交通計画はよく議論されているが、子育て世代も重視した計画が必要だと考える。

**【事務局】**

大東市でも「子育てするなら大都市よりも大東市」というキャッチフレーズを掲げて、子育て世代の施策を重点施策として挙げています。公共交通の停留所として、健診場所はこ

れまで考慮できていなかったため、検討していきたい。

#### 4. 「大東市地域公共交通導入の手引き(骨子)」案について

<事務局より「大東市地域公共交通導入の手引き(骨子)」案について説明>

##### 【会長】

今までは市がコミュニティバス等の運行方法を決めて提案する形となっていたが、これからは市民からの要望・提案で公共交通を検討する、いわゆるボトムアップ型となるといった説明であったと思いますが、この件について事務局より補足説明をお願いします。

##### 【事務局】

参考資料「地域公共交通導入の手引き」冊子については、現段階では作成イメージであり、今後議論を重ねたうえで確定していきたいと考えています。

地域から要望があった時に、手引きに書いている手続きを進めていけるという手順を書いたものです。

また、地域公共交通システムの運行継続条件は“例”として掲載しています。

さらに、この会議で決めたことすべてが反映されるわけではなく、本市で設置している「交通課題の特別委員会」の議論等も踏まえ、様々な意見を伺いながら市の方針として決めていきたいと考えています。

##### 【委員】

運行実施を決めてもすぐに利用に結びつかないと考えられるため、まずは実証運行したうえで本格運行をしていく流れにすることが大事だと考える。

地域の方々が主体となって運行計画や運賃を検討しながら、運行頻度、距離等の運行方法を検討していくことが大切だと考える。

##### 【事務局】

これまで、地元と協議をしながらコミュニティバスを運行開始した地域では、その後の乗車率も高くなっている傾向がみられたため、このような地域主導による地域公共交通導入の方式を提案させていただきました。市がルートや運行頻度、距離等を決めて運行するのではなく、地域の方々と関わりもって、地域主体で検討していきたいと考えています。

##### 【委員】

我々の地域ではコミュニティバスが運行開始され、徐々に利用者が増えてきていると聞いている。

一方でコミュニティバスが運行していない地域からも要望が出ることがある。その場合、

どの程度の需要や地域からの要望で、運行の検討を進めることができるのか。

**【事務局】**

あくまでも「大東市公共交通基本計画（骨子）」案であるため、どのレベルでの要望で運行実施の検討を始めるかといった基準も、この会議で議論し、来年度、計画を策定していきたい。また、議論する際には、市民の方々の需要だけでなく、既存のバス・タクシー等の運行事業も持続可能となるような制度を検討していきたいと考えています。

**【会長】**

市民の方々に対しては、交通の不便を感じたら役所まで相談に来てもらうというような体制を市側は構築し、周知して頂きたい。ホテルのコンシェルジュのような役割で、市民の方々には相談窓口があるというようなイメージで理解してもらえればよいと考えます。また、導入の手引きでは地域のコミュニティバスや乗合タクシーを想定されているようであるが、既存の路線バスを再編したほうがよいとなった場合はどのように対応するのか。

**【事務局】**

導入の手引きに示している運行継続条件はあくまで例であるが、手引きを適用する際には、既存の交通サービスにも適用していく必要はあると考えています。既存の交通サービス水準等についての詳しい資料を提示したうえで、運行継続条件の内容を来年度以降に議論させて頂ければと考えています。

**【会長】**

ご意見もほぼ頂いたと考えるが、「大東市公共交通基本計画(骨子)」案については、議論した案を基本として進めていくことにしてよろしいか。今後、もしご意見があれば事務局に知らせて頂きたい。

「大東市地域公共交通導入の手引き(骨子)」案についても同様にこのようなシステムを導入するということがよろしいか。

<一同賛成>

5. 「大東市コミュニティバス・朋来コースの運行コース変更」案について

<事務局より「大東市コミュニティバス・朋来コースの運行コース変更」案について説明>

**【会長】**

大東市南部地域コミュニティバスの南新田・朋来コースの④の「朋来東停留所」は2箇所

表示されているが同じ場所にあるのか。利用者は混乱しないか。

**【事務局】**

ご指摘のとおり、④の朋来東停留所は、朋来住宅42号棟の南東側と44号棟の東側に計2か所あります。大東市南部地域コミュニティバスを運行開始した際には、当初は乗り間違いなどが発生しましたが、停留所での注意書きや地域への周知で対応しました。今後もHPや地域への回覧で周知を行いたいと考えています。

**【会長】**

「大東市コミュニティバス・朋来コースの運行コース変更」案についてこの会議で同意してよろしいか。

<一同賛成>

6. 閉会

**【事務局】**

本日の会議内容について、不明点、質問がございましたら、事務局までお問合せください。

本日は、ご出席、ご協力を賜り、ありがとうございました。

以上